

議員提出第19号議案

国勢調査の抜本的見直しを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成19年12月19日

提出者

足立区議会議員	長	塩	英	治		
同	あ	か	し	幸	子	
同	渡	辺	ひ	であ	き	
同	秋	山	ひ	で	とし	
同	古	性	重	則		
同	藤	沼	壮	次		
同	前	野	和	男		
同	き	じ	ま	て	る	い
同	鈴	木	けん	いち		
同	う	す	い	浩	一	
同	馬	場	信	男		
同	新	井	英	生		
同	ぬ	か	が	和	子	
同	米	山	や	す	し	

足立区議会議長 加藤和明様

(提案理由)

国会および政府に対し、国勢調査のあり方について、早急に抜本的見直しをするよう求めるため、本案を提出する。

## 国勢調査の抜本的見直しを求める意見書

国勢調査は、統計法による指定統計調査として、大正9年から5年ごとに行われてきたが、この間、「対面式」の調査方法を基本としてきた。

この調査方法で行った平成17年度の調査では、全国的にトラブルが頻発し、調査の実効性の低下が懸念される事態が生じている。その原因の一つに、同年施行の個人情報保護法が大きく影響している。

さらに、ワンルームマンションやオートロックマンションの増加、ライフスタイルの多様化などにより、在宅時間もまちまちであることから、調査票の配布・回収が困難になっている。

また、様々な理由で調査協力を得られない状況に、調査員がストレスのあまり調査票を燃やす事件の発生や、次回の調査員は辞退する等の声が多く出ている。

調査事項は、統計法上では「人口に関する全数調査」とされながら、国勢調査令では「世帯員に関する事項」として、氏名や男女の別、生年月日、世帯主との続柄等にとどまらず「在学、卒業等教育の状況」「所属の事業所の名称及び事業の種類」「従業上の地位」「家計の収入の種類」など詳細に及んでいる。

調査結果は、広く「行政施策の基本資料作成に資するもの」とされているが、必ずしも有用ではなく、他の指定統計調査等から把握できるものも少なくない。

現在の国勢調査は、区民、自治体双方にとって負担が大きく、その原因は詳細な調査項目と記名調査にあることは明白である。

平成17年度に行われたのは簡易調査であったが、3年後にせまった調査は大規模調査となり、問題は一層深刻になることが予想される。

よって、足立区議会は国会および政府に対し、国勢調査のあり方について、調査方法はもとより調査自体の意義や必要性も含め、早急に抜本的見直しをするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて